

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）香東川沿岸（池西幹線）地区）計画を令和8年4月23日定めた。

その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和8年5月29日から同年6月17日まで縦覧に供する。

令和8年5月22日

香川県知事 池 田 豊 人